

令和4年度第2回滋賀県農村振興交付金制度審議会 会議概要

1 開催日時、場所

日時：令和5年(2023年)2月6日(月) 10時00分～12時00分

場所：Web会議（併用：滋賀県大津合同庁舎7-A会議室）

2 出席委員（五十音順、敬称略）

淡路和則、桂明宏、川崎義明、熊沢初美、中塚雅也、平山奈央子、藤田彩夏、松井芳典、三田村美江

3 議事録【主な質疑応答】

■議事1：令和3年度世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策にかかる実施状況

【三田村委員】

本対策で担い手への農地集積をあげていますが、中山間地域では担い手農家が減少しており、中山間地域の農地集積が難しい状況になっています。そこで、外部人材と連携できる体制づくりを支援し、例えば、地域密着型の企業と連携することにより、福利厚生の一環として中山間地域の農地で従業員向けの野菜作りを企業自ら実践いただくなど、外部から人を呼び込むことに重きを置いて考えてみてはいかがでしょうか。

【事務局】

御意見のとおり、地域の中だけで次の世代に引き継ぐことが難しいのであれば、視点を変えて、外部から人材を呼び込んでその方に地域をお任せしていくという対応も考えられます。先祖代々守ってきた農地を他の地域から来た人に渡すのはどうかという地域の思いもあるのは当然ですが、それに固執するばかりでは農地や農業用施設を適切に保全し、次世代に引き継ぐことが困難になると思います。今後は、地域とマッチングできる外部からの人材を発掘し、育てていくことに重きを置いた取組を進めていく必要があると考えています。

【淡路会長】

今の点は全国的にも指摘されています。もちろん非農家と連携することも進めないといけません。集落営農の広域化、すなわち地域の担い手が他の地域においても営農活動や地域資源保全活動に従事するなど、生産主体をもっと広げる取組が重要です。同じ問題を抱えている集落は多くあるので、広域化については事務作業の負担軽減の視点だけでなく、担い手確保の視点も含めて推進していただきたいと思います。

【桂委員】

世界農業遺産（琵琶湖と共生する滋賀の農林水産業「森・里・湖に育まれる漁業と農業が織りなす琵琶湖システム」）の話を聞かせていただき、勉強になりました。滋賀県の取組に対して敬意を表します。

世界農業遺産に認定されたということは、琵琶湖を中心とした水・農地・森が一体的にバランスを保ち、資源を形成しているということと認識しましたが、農地・森林を保全する農山村地域だけでなく、水や生活と関わりがある県民全体がこのような資源を良好に維持していくという

意識が必要かと思います。今後、県民運動として展開していくことについてどのように考えていますか。先ほどの意見と通じますが、農村地域だけではこのようなシステムを守っていけないので県民全体への働きかけが必要だと思います。

【事務局】

水と関わりある滋賀県全体の取組として、歴史も踏まえて、「琵琶湖システム」が世界農業遺産に認定されています。その中で、森に携わるものは森だけを見ていればいいということではなく、森を適切に保全するということが下流の、ひいては琵琶湖の漁業にも影響を及ぼすという意識を持つことにより、こういう取組が脈々と現代まで引き継がれてきました。それが希薄化してきているところもあると思いますので再認識して、地域の草の根的な活動が広がっていき、地域の輪が広がればいいと考えています。地域自らどうしたら地域の農地等を守っていけるのかを考え、地域に合った活動を行い、横のつながりを作るという次のステップを見据えつつ取り組んでいただきたいと思います。

県民をあげて参加できる取組として進めていかなければならないというご意見については、その通りだと思います。本対策では、水質保全活動の一環として例えば近隣の小学校とタイアップして、毎年、透視度調査や生きもの調査を行い、経年変化を調べて環境学習の一環として取り組まれている地域もあります。このような取組が少しずつでも広がっていければと考えています。

【淡路会長】

世界農業遺産は認定がゴールではなく、認定を踏まえて将来につなげることが重要です。東近江市では鈴鹿の山奥の地域の方から、この水は琵琶湖に流れるのだ、という声を聞いたことがあり、「琵琶湖システム」が地域の人に根付いていると感じました。琵琶湖を中心として滋賀県は環境意識が高い地域ですので、認定を踏まえて取組を進めていただきたいと思います。

【平山委員】

広域化推進にかかるアンケート調査についてはすでに実施されましたか。

調査対象としているのはすでに広域化している組織と思いますが、現状や課題を浮き彫りにするには、広域化されていない組織を対象に現状がどうなっているか、数で把握することが必要ではないかと思います。さらに、事務負担の軽減に着目されていますが、あわせて日々の現状や課題を調査するといろいろなことがリンクして何が大変なのかわかると思いますし、組織によって大変さが違うことが分かると思います。

広域組織以外にも実施することによって、広域化しているところと広域化していないところを比べてどうか、また、広域化していなくてもうまくいっているところ、いかないところを比較ができると思います。相対的に見ることによってどこに力を入れていくか、検討する材料になると思います。

【事務局】

アンケート調査は、本年度の夏に実施しています。

事務に着目し、広域化することに伴い事務負担が軽減されたかどうかについて聞き取るため、既広域活動組織の事務局あてに実施しました。委員の意見をお聞きし、広域化していないところについても活動状況など聞き取り項目を増やしてアンケート調査を実施し、広域化推進の障害

の把握や広域化の有無による比較・分析等ができるとより良い資料になると思いました。

■議事 2：中山間地域等直接支払交付金にかかる中間年評価

【三田村委員】

アンケート調査結果について、(1) 連携組織で⑥幼稚園・保育園、小中学校、高等学校との連携に数字が入っていませんが、学校の学習要領で環境教育を強化していくという方針になったと思います。生きもの調査や水質調査などの活動を教育機関と連携できないものか、教えていただきたいです。集落は、今いる世代での担い手確保は難しくなっていますので、そういった視点から、小学生に向けて関わりを持つことで長期的に見据えた事業推進をすることも大切ではないかと思いました。

また、農村RMOの甲賀市鮎河地区の取組は、今後の中山間地域振興を考えていくうえでキーになってくると思いますが、なぜこのような取組が他の地域で広がっていかないのか、原因調査・分析をしたことがあるのか教えていただきたいです。

【事務局】

学校等との連携について、本アンケート調査は、172 協定中 32 協定分の抽出された結果であり、たまたま該当がなかった協定が重なったものと考えています。ここに上がってこない協定では、小学校と一緒に環境学習をされているところや大学とボランティア活動を実施されているところがあります。

農村RMOの取組が広がっていない原因調査については、まだ実施しておりませんが、今年、農村RMO形成に向けた支援をしているところであり、さらなる推進に向けて日野町で来年度の実施を予定しています。また、高島市マキノ地区でもそのような話は聞いています。しかしながら、農村RMOがまだ浸透していないところもあります。何が事業推進の障害となっているのか、鮎河地区の取組をモデルとして進め、他の市町の動向を注視し、分析してまいりたいと考えています。

【淡路会長】

アンケート調査の取り方にも拠りますが、教育機関と連携している集落はもっとあるはずですし、たまたま調査対象に当たった集落では該当がなかったのではないかと思います。これからの環境教育は次世代につなぐという視点から欠かせないので、教育部署との調整が必要になるかと思いますが、子どもの頃から親しみを持たせ、長期的に見据えて事業推進を図った方が良いと思います。

農村RMOは、デジタル化など経産省含め時代の流れがありますので、それらを汲み取りながら、地域に入ってきてほしい、入ってきやすい仕組みとして、例えば協議会の構成や運営など、柔軟に検討していただきたいと思えます。

【平山委員】

アンケート調査について、サンプル調査の対象 32 協定はどのように選びましたか。

最終評価の調査は全数調査になりますか。

集落の取組を正確にキャッチできていない可能性があるとするれば、抽出されたサンプルが母集団の代表性を踏まえて無作為に選ばれていないかもしれません。そうであれば、全体の結果として解釈するのに問題ないサンプルなのかどうか疑問が残ります。今回の調査対象の協定は国

が選定したものであり、結果についてそのまま提出されることは問題ないと思います。ただ、今後の滋賀県の取組において、どこに力を入れていくのかを検討する上では、全数把握を薄く広く実施し、特徴的なところに対して掘り下げを行うことが望ましいと思います。一方、調査で負担をかけることになれば事務負担軽減の意味から本末転倒となりますので、バランスを考慮しながら調査実施方法をご検討いただきたいと思います。今回のサンプルから得られた結果だけを見て今後の事業について具体的に考えていくには、少々扱いが難しい指標ではないかと思いません。

【事務局】

アンケート調査の対象は国により選定されています。選定基準についてはわかりません。

最終評価の方法については、今回の中間評価との整合を図るため、同程度のサンプル数による実施になるものと思われま

【淡路会長】

これだけのサンプルをもって滋賀県が評価されるのは問題があると思います。事務負担ということもありますが、最終年に向けては薄く広く把握できるよう、国と連動した調査を実施し、県として全体像を把握できるものとする必要があるのではないかと思います。

【熊沢委員】

アンケート調査の回答で「特に何もしていない」と回答されている項目がありますが、地域に課題がないのか、あるいは、何も対策をしていないということなのか、「特に何もしていない」という言葉の中にも深みがあると思います。どのように捉えたらいいのでしょうか。

【事務局】

集落戦略の効果において、「特に何もしていない」と回答しているところについて、集落戦略の作成自体は大切であるとの認識を持っておられる事は間違いありません。しかし、その必要性や活用の仕方などについて、集落の協定参加者が十分理解されていないところがあるのではないかと思います。そういったことから、集落戦略は作ったが何もしていないという意味合いが含まれているものと思

【淡路会長】

コロナの影響もあり、作成したいけれどもできなかったところもある一方で、作成した集落戦略が協定参加者間でうまく共有できていないところもあるかと思います。したがって、「特に何もしていない」にはいろいろな意味が含まれておりますので、今後の作成のために、中身や活用方法等についても検討して進めていただければと思います。

【熊沢委員】

アンケート調査を活かして施策を推進していく際には、調査項目の回答結果だけでなく、その中身の部分も掘り下げて進めていただきたいと思います。